



本編資料

燃えるごみ袋大（35リットル） 価格改定説明会

知立市 環境課ごみ減量係

問合せ先 ☎ 0 5 6 6 - 9 5 - 0 1 2 6

1

それでは、燃えるごみ袋大（35リットル）の価格改定の説明を行います。
右上に本編資料と書かれた資料をご用意お願いします。

1.燃えるごみ袋大（35リットル）の価格について

令和7年4月1日（火）からごみ減量を更に推進するため、燃えるごみ袋大（35リットル）の価格を130円から190円に改定します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

種類	現在		令和7年4月1日（火）から
	内容量	1袋10枚入り	1袋10枚入り
燃えるごみ	大（35リットル）	130円	190円
	小（18リットル）	100円	100円【据え置き】
プラスチック製容器包装	大（45リットル）	130円	130円【据え置き】
	小（30リットル）	100円	100円【据え置き】

「プラスチック製容器包装」は、令和7年度から「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品のうち、プラスチック素材100%のもの」を一括で回収することに伴い、「プラスチック資源」と名称と袋の色を変更します。

2ページをご覧ください。

令和7年4月1日（火）からごみ減量を更に推進するため、燃えるごみ大35リットルの価格を130円から190円に改定します。

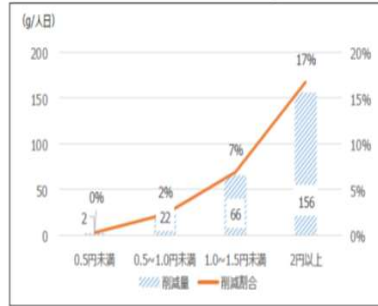
その他は、価格の変更ありません。

プラスチック資源の詳細は、この後、説明させていただきます。

2.燃えるごみ袋大（35リットル）の価格設定について①

環境省等によると燃えるごみの指定袋の価格は、ごみ袋の内容量1リットル当たりの価格が0.5円未満では、ごみ減量の排出抑制効果がほとんどみられず、1リットル当たりの価格の料金水準が高くなるほど排出抑制効果が高くなる傾向にあります。

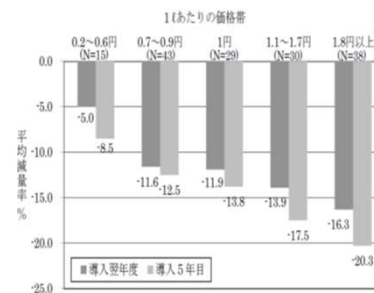
図表 3-2-8 可燃ごみの料金水準と一人1日当たりごみ搬入削減量 (n=63)



(出所) 環境省「平成30年度一般廃棄物処理実態調査」をもとに作成

令和4年3月 環境省
一般廃棄物処理有料化の手引き より

手数料水準と家庭ごみ排出量の減量効果
(2000年度以降有料化導入・単純従量制155市)



注) 有料化導入前年度比の平均減量率で表記。
家庭ごみ排出量には資源(行政回収+集団回収)を含む。
(出所) 第5回全国都市アンケート調査の結果から集計

出典: 山谷修作2000年度以降家庭ごみ有料化
155市のごみ減量効果(1Lあたり価格帯別表記)より

3

3ページをご覧ください。

環境省等によると燃えるごみの指定袋の価格は、ごみ袋の内容量1リットル当たりの価格が0.5円未満では、ごみ減量の排出抑制効果がほとんどみられず、1リットル当たりの価格の料金水準が高くなるほど排出抑制効果が高くなる傾向にあります。

右のグラフをご確認ください。

1リットル当たりの価格が0.2円から0.6円では、導入翌年度は、5%、導入5年目は8.5%、0.7円から0.9円では、導入翌年度は、11.6%、導入5年目は12.5%減量という傾向がみられます。

2.燃えるごみ袋大（35リットル）の価格設定について②

燃えるごみ袋の価格が1リットル当たり0.5円以上からごみ減量効果が発揮されてくることから、ごみ袋大（35リットル）の価格は、次のように設定しました。

燃えるごみ袋大（35リットル）1枚当たりの価格の設定方法

$35 \text{ リットル} \times 0.55 \text{ 円} \text{ (1リットル当たりの価格)} = 19.25 \text{ 円}$

端数切捨てにより 1枚当たり19円

令和7年度からの「プラスチック資源」は、「ごみ」ではなく「資源」であり、排出を抑制するものではなく、再資源化を推進するものであることから、これ以上の負担を課すことはせず、価格は据え置きします。

現在

サイズ	販売価格	1枚あたりの価格	1リットルあたりの価格
燃えるごみ大（35リットル）	130円/1袋10枚入り	13円	0.37円
燃えるごみ小（18リットル）	100円/1袋10枚入り	10円	0.56円

令和7年4月1日（火）から

サイズ	販売価格	1枚あたりの価格	1リットルあたりの価格
燃えるごみ大（35リットル）	190円/1袋10枚入り	19円	0.54円
燃えるごみ小（18リットル）	100円/1袋10枚入り	10円	0.56円

4

4ページをご覧ください。

燃えるごみ袋の価格が1リットル当たり0.5円以上からごみ減量効果が発揮されてくることから、ごみ袋大（35リットル）の価格は、1リットル当たり0.5円以上0.6円未満という基準を設け、その中間である1リットル当たり、0.55円とし、1枚当たり19円（端数切捨て）としました。

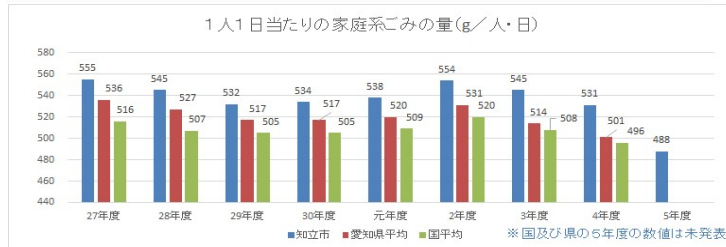
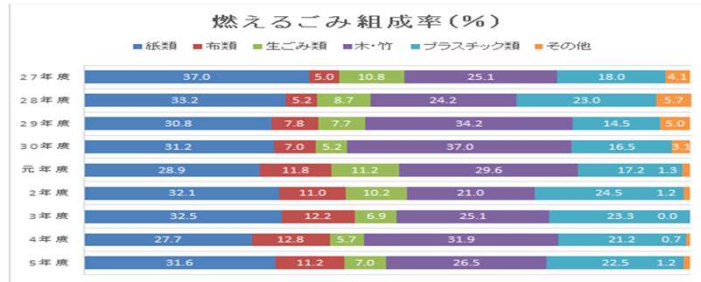
なお、令和7年4月1日（火）からという表中においては、端数切捨てにより、0.54円という表示となっています。

燃えるごみ袋小（18リットル）は、従来から1リットル当たり0.5円を超え、ごみ減量効果がみられる水準のため、価格を据え置きします。
令和7年度からの「プラスチック資源」は、再資源化を推進するものであることから、価格は据え置きします。

価格の改定にあたっては、①ごみの減量効果が期待できること②市民の皆様の過度な負担にならないこと③他の家庭ごみ有料化の実施都市の料金水準などを考慮した金額であること の3つ を念頭において設定しました。

3.燃えるごみ袋大（35リットル）の価格改定を行う目的①

燃えるごみ袋に、紙類や布類など資源として、分別できるものが多く含まれています。その結果、1人1日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)やリサイクル率（排出量に対するリサイクル量の割合）は、愛知県内でも下位となっています。



1人1日当たりの家庭系ごみの量 県内順位

平成30年度 県内27位/54市町村

令和元年度 県内30位/54市町村

令和2年度 県内32位/54市町村

令和3年度 県内35位/54市町村

令和4年度 県内37位/54市町村

5

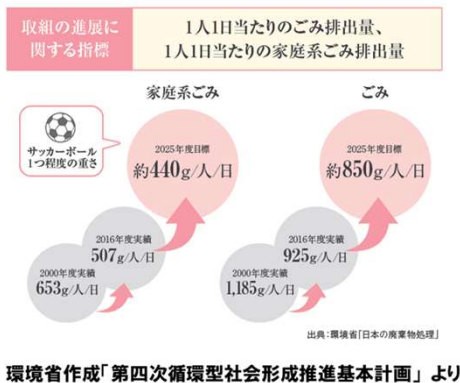
続いて、5ページをご覧ください。

燃えるごみ袋に紙類や布類など資源として、分別できるものが多く含まれており、1人1日当たりの家庭系ごみの量や7ページに掲載しているリサイクル率の指標では、愛知県内でも下位となっています。

3.燃えるごみ袋大（35リットル）の価格改定を行う目的②

令和5年度の知立市の1人1日当たりの家庭系ごみの量は、愛知県目標値から8g多く、国の目標値から48g多い488gでした。

1人1日約50g（例：卵1個分の重さ）減量した場合、年間1,324トンのごみ減量に繋がります。また、1人1日約50gを燃えるごみではなく、資源物（例：牛乳パック30g+食品の空箱20g）として、排出すれば、目標のリサイクル率20.0%以上の達成が可能です。



項目	2019年度（基準年度）実績値	2025年度目標値 （内は2019年度比）	前計画（2021年度）目標値
排出量			
一般廃棄物	253万7千トン	239万トン（約6%減）	240万4千トン
産業廃棄物	1,542万6千トン	1,567万3千トン（約1%増）	1,670万5千トン
出口側の循環利用率 [※]			
一般廃棄物	21.3%	約23%（約2ポイント増）	約23%
産業廃棄物	68.1%	約74%（約6ポイント増）	約74%
最終処分量			
一般廃棄物	19万4千トン	18万6千トン（約4%減）	19万8千トン
産業廃棄物	74万6千トン	61万4千トン（約18%減）	82万9千トン
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	520g	480g（約8%減）	500g

愛知県廃棄物処理計画（愛知県食品ロス削減推進計画）（2022年度～2026年度）より

■成果指標（計画終了時に目標達成を目指す指標）

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
1人あたり家庭系ごみ排出量	699g/人・日	626g/人・日	595g/人・日以下
リサイクル率	19.1%	13.4%	20.0%以上

第2次知立市環境基本計画改定版 より

6

6ページをご覧ください。

令和4年度から令和5年度にかけて、1人1日当たりの家庭系ごみの量は、減っていますが、それでも、令和5年度の1人1日当たりの家庭系ごみの量は、愛知県の目標値から8g多く、国の目標値から48g多い488gでした。

1人1日約50g（例：卵1個分の重さ）減量した場合、年間1,324トンのごみ減量に繋がります。また、1人1日約50gを燃えるごみではなく、資源物（例：牛乳パック30g+食品の空箱20g）として、排出すれば、目標であるリサイクル率20.0%以上の達成が可能です。

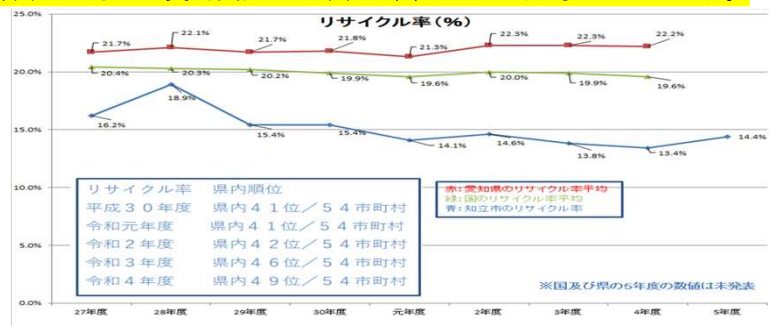
3.燃えるごみ袋大（35リットル）の価格改定を行う目的③

以下の3点を主な理由として燃えるごみの減量に取り組んでいます。

- ・刈谷知立環境組合クリーンセンターの負担軽減
- ・焼却時に発生する二酸化炭素の排出量抑制
- ・最終処分場の延命化

加えて、ごみ袋の作成費用や収集運搬などに関する費用も増加し、安定的なごみ処理体制の継続に努める必要があります。

燃えるごみ袋大（35リットル）の価格改定は、ごみ減量と分別・資源化の推進、排出量に応じた費用負担の公平性を図ることを目的としています。



7

7ページをご覧ください。

燃えるごみの減量は、刈谷知立環境組合クリーンセンターの負担軽減や焼却時に発生する二酸化炭素の排出量を抑制することに繋がります。さらに、最終処分場である知立市第2不燃物処理場の容量にも限りがあることから、燃えるごみの減量に努め、延命化を図ることが必要になります。

また、ごみ袋の作成費用や収集運搬などに関する費用も増加しており、安定的なごみ処理体制の継続に努める必要があります。

燃えるごみ袋大（35リットル）の価格改定は、ごみ減量と分別・資源化の推進、ごみの排出量に応じた費用負担をしていただくことで、ごみを多く出す方はそれに応じて費用負担が増えることになり、負担の公平性を図ることを主な目的としています。

4.県内自治体のごみ袋の価格

知立市では、平成10年度からごみ袋の有料化を導入しています。ごみ袋の有料化とは、ごみを出す人が、出す量に応じて、ごみの収集運搬やごみ袋制作に係る費用の一部を手数料として負担してもらう制度です。

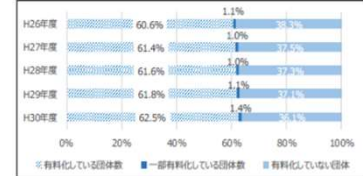
ごみ袋を有料化していない自治体は、市場価格で販売しているため、販売店によって価格は異なります。一方、知立市は有料化しており、条例で手数料の額が定められているため、一律同じ価格となっています。

1-3. 有料化の導入状況

【参考2】有料化を実施している市区町村の数

環境省「平成30年度一般廃棄物処理実態調査」によると、平成31年3月現在で、家庭系可燃ごみの有料化を実施している市区町村（一部地域で有料化している市区町村を含む、以下同じ）は、全市区町村の63.5%であり、平成22年度の調査結果約61%との比較では約2.5ポイントの増加となっている（図表1-3-1）。

図表 1-3-1 家庭系可燃ごみの有料化を導入している市区町村の割合（年度別）



（出所）環境省「平成30年度一般廃棄物処理実態調査」をもとに作成

令和4年3月 環境省
一般廃棄物処理有料化の手引き より

自治体名	大きさ	1枚あたり	1リットルあたりの価格
知多市	ごみ袋大(45リットル)	50円	1リットルあたり1円超
半田市	ごみ袋大(45リットル)	50円	1リットルあたり1円超
常滑市	ごみ袋大(45リットル)	50円	1リットルあたり1円超
南知多町	ごみ袋大(45リットル)	50円	1リットルあたり1円超
美浜町	ごみ袋大(45リットル)	50円	1リットルあたり1円超
武豊町	ごみ袋大(45リットル)	50円	1リットルあたり1円超
阿久比町	ごみ袋大(45リットル)	50円	1リットルあたり1円超
東浦町	ごみ袋大(45リットル)	45円	1リットルあたり1円
犬山市	ごみ袋大(45リットル)	30円	1リットルあたり0.667円
田原市	ごみ袋大(45リットル)	22.5円	1リットルあたり0.5円
高浜市	ごみ袋大(35リットル)	20円	1リットルあたり0.571円
愛西市	ごみ袋大(40リットル)	20円	1リットルあたり0.5円
津島市	ごみ袋大(40リットル)	20円	1リットルあたり0.5円
蟹江町	ごみ袋大(40リットル)	20円	1リットルあたり0.5円
大治町	ごみ袋大(40リットル)	20円	1リットルあたり0.5円
弥富市	ごみ袋大(40リットル)	20円	1リットルあたり0.5円
あま市	ごみ袋大(40リットル)	20円	1リットルあたり0.5円
飛島村	ごみ袋大(40リットル)	20円	1リットルあたり0.5円
長久手市	ごみ袋大(34リットル)	15円	1リットルあたり0.441円
日進市	ごみ袋大(35リットル)	15円	1リットルあたり0.429円
みよし市	ごみ袋大(35リットル)	15円	1リットルあたり0.429円
東郷町	ごみ袋大(35リットル)	15円	1リットルあたり0.429円
瀬戸市	ごみ袋大(45リットル)	18円	1リットルあたり0.4円
幸田町	ごみ袋大(45リットル)	15円	1リットルあたり0.333円
大口町	ごみ袋大(45リットル)	14円	1リットルあたり0.311円
清須市	ごみ袋大(45リットル)	13.3円	1リットルあたり0.296円

【参考】愛知県内ごみ袋有料化自治体 燃えるごみ袋大 価格 8

8ページをご覧ください。

ごみ袋の有料化とは、ごみを出す人が出す量に応じて、ごみの収集運搬やごみ袋制作に係る費用の一部を手数料として負担していただく制度です。

全国では、6割を超える自治体、愛知県内では、5割を超える自治体でごみ袋の有料化を実施しています。

知立市では、「指定ごみ袋の購入」という方法で有料化を実施しています。

右の表には、掲載していませんが、碧南市や東海市は、一定枚数のごみ袋を無料で配布し、無くなり次第、有料という方式をとっている自治体もあります。その他、西三河地域では、高浜市が有料化を実施しています。

ごみ袋を有料化していない自治体は、市場価格で販売しているため、販売店によって価格は異なります。一方、知立市は有料化しており、条例で手数料の額が定められているため、一律同じ価格となっています。

5.ごみの減量について

- ・古紙は、不燃物処理場や知立文化広場横の八橋町井戸尻の資源回収ステーションをご利用ください。また、町内会やPTA等の資源回収もご利用ください。
- ・古布は、不燃物処理場や資源回収ステーションのほか、一部公共施設等の回収ボックスをご利用ください。
- ・プラスチック類のうち、プラスチック素材100%のものは、令和7年度からプラスチック資源の対象となります。
- ・食べ切り、水切り、使い切りなど生ごみ減量・食品ロス削減にご協力ください。

ごみ袋小（18リットル）を小分けにして、排出するのではなく、排出抑制に努めていただき、ごみ減量の取組にご理解・ご協力をお願いします。

9ページをご覧ください。

ごみの減量について になります。

4点記載させていただきました。

3つ目の・（ぽつ）のプラスチック資源については、この後、詳細を説明させていただきます。

その他の3点につきましては、右上に別冊資料と書かれています「知立市のごみ減量等に関する施策について」と環境課からのお知らせということで、チラシをお配りさせていただきましたので、参考としていただきますようお願いします。

価格が変わらないごみ袋小（18リットル）を小分けにして、排出するのではなく、ごみ減量に努めていただきますようご協力をお願いします。

6.よくある質問

・令和7年3月31日以前に購入した燃えるごみ袋大（35リットル）について、令和7年4月1日以降も引き続き使用できますか。

→使用できます。

使用する分だけの計画的な購入と使用のご協力と買いだめ等は、行わないようお願いいたします。

10

10ページをご覧ください。

よくある質問として

令和7年3月31日以前に購入した燃えるごみ袋大（35リットル）について、令和7年4月1日以降も引き続き使用できますか。

という質問をいただくことがあります。

こちらの答えとしましては、引き続き使用できます。

使用する分だけの計画的な購入と使用のご協力をお願いします。

また、買いだめ等は、行わないようお願いいたします。

以上で説明を終わります。